

# 自立支援医療費（更生医療）の手続きについて

## ●自立支援医療（更生医療）の概要

自立支援医療とは、指定自立支援医療機関において医療を受けられる場合に医療費の自己負担を軽減するための制度です。なかでも更生医療とは、18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障がい除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方が対象となります。

原則、事前申請です。詳細は各病院や下記までお問い合わせください。

## ●必要書類

申請書、同意書、意見書、概算内訳書、健康保険の情報が分かるもの、特定疾病療養受療証の情報が分かるもの（人工透析が必要な方等対象者のみ）、個人番号が分かるものがが必要です。

下表をご確認のうえ、各区分で○が付いている書類を提出してください。

| 区分 | 事由           | 申請書 | 同意書 | 意見書 | 概算内訳書 | 健康保険情報<br>注1&2 | 特定疾病療養受療証情報<br>注3 | 個人番号が分かるもの<br>注4 | 受給者証<br>(あれば) |
|----|--------------|-----|-----|-----|-------|----------------|-------------------|------------------|---------------|
| 新規 | 新規申請         | ○   | ○   | ○   | ○     | ○              | ○                 | ○                |               |
| 更新 | 更新申請         | ○   | ○   | ○   | ○     | ○              | ○                 | ○                | ○             |
| 変更 | 医療機関         | ○   |     | ○   | ○     |                |                   |                  | ○             |
|    | 健康保険         | ○   | ○   |     |       | ○              | ○                 | ○                | ○             |
|    | 世帯・所得区分      | ○   | ○   |     |       | ○              | ○                 | ○                | ○             |
|    | 転入<br>(市外から) | ○   | ○   |     |       |                |                   | ○<br>注4          | ○             |
|    | 転居<br>(市内で)  | ○   |     |     |       |                |                   |                  | ○             |
|    | 氏名           | ○   |     |     |       |                |                   |                  | ○             |

★様式はこちらからもダウンロードできます。

【申請書および同意書】



【意見書および概算内訳書】



注1 裏面をご確認ください。

注2 生活保護の方は生活保護受給証明をお持ちください。

注3 腎臓・肝臓・免疫機能障害の方で、対象となる疾病にかかっている場合には、健康保険制度において自己負担額が軽減されるもの。  
詳細は、国民健康保険及び後期高齢の方は国保医療課（2階②番窓口）へ、社会保険の方は各社会保険へお問い合わせください。

注4 マイナンバー照会に同意が出来ない場合には、課税証明書でも可能です。

## ●健康保険情報について

加入している保険により、確認する健康保険情報の対象者が異なります。

(対象者)

- ・健康保険組合・共済組合（社保）の方  
→「受診者本人」および「被保険者本人（被扶養者の方のみ）」
- ・八幡市国民健康保険、後期高齢医療の方  
→「受診者本人」および「同一の保険に加入している世帯全員」

(必要書類)

下の1から3のいずれかの保険情報をお持ちください。

1. 加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
2. 加入する医療保険の保険者から交付された「資格確認書」
3. マイナポータルの医療保険者の資格情報の画面やデータを印字したもの（※）

（※）スマートフォンなどでマイナポータルにアクセスし、証明書「健康保険証」の情報を表示。画面の下部の「端末に保存」ボタンから「医療保険の資格情報」のPDFをダウンロードして、そのデータを保存・印刷してください。

1から3の持ち物がない場合や、最新の情報を確認できない場合は、マイナポータルにて保険の資格情報を確認していただく場合がございます。マイナポータルのログインにはマイナンバーカードと暗証番号が必要となるため、ご確認のうえご来庁ください。それでも確認できない場合は、医療保険の資格情報が確認できるものをご用意いただき、後日お手続きとなる可能性があります。

## ●マイナポータル

下の二次元コードをスマートフォンで読み取り、4桁の暗証番号を入力後、マイナンバーカードをかざしてログインし、保険証情報画面を印刷・提示してください。

iPhone (iOS)



Android



## ●提出先及び問い合わせ先

〒614-8501 八幡市八幡園内 75 番地 八幡市役所障がい福祉課（2階②番窓口）  
TEL:075-983-2129 FAX:075-981-8080